

コンクリート工業新聞

保証総枠 4倍の20億円

生コンの瑕疵保証責任補償制度を運用する旧生コン共済会が「一般社団法人フレッシュコンクリート保証機構」に名称・組織変更してから間もなく1年が経つ。生コン協同組合の品質保証の後ろ盾として同制度は創設された。支援強化として今年度から1事故当た

拡大プラン展開

りの保証金額を倍にするなどの「保証限度拡大プラン」を新設した。また、情報提供の充実を図るため、近くホームページを開設する予定だ。

フレッシュコン保証機構

2月時点で49の生コン協同組合(支部含む)が同制度に加入。その8割が新設した保証限度拡大プランを選択している。拡大プランの掛金は旧当たり10円と旧来プランより1円高だが、保証限度額は1事故当たり1億円(旧来プラン5000万円)、1協組当たり年間2億円(同9000万円)と倍になる。保証総枠も5億円から20億円と4倍になる。来年度は制度に加入するほぼ全ての協組が拡大プランを選択する見込み。一方、制度創設後、今年度まで5件の瑕疵事故(確認調査除く)が起きた。事故原因は、誤納、スランプ不足、単位水量補正ミス、混和剤の過剰混入など様々。2年前の1事故を除き示談が成立、保険金を支払った。免責金額(500万円)控除後の保険金の支払額は累計約7500万円。1事故当たりの最高額は3000万円だった。